

(2) 職員の初任給の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	いの町	高知県	国
一般行政職	大学卒	177,600円	I種 185,800円 II種 172,200円
	短大卒	157,500円	—
	高校卒	143,700円	140,100円
技能労務職(一)	高校卒	137,200円	137,200円
	中学卒	—	129,200円
技能労務職(二)	高校卒	143,700円	—
	中学卒	—	—
医療職(一)	大学卒	238,400円	—
医療職(二)	大学卒	178,500円	—
	短三卒	167,300円	—
医療職(三)	短三卒	189,200円	—
	准看護師養成所卒	153,600円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

(3) 職員の経験年齢別・学歴別平均給料月額状況 (平成26年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	—	314,950円	—
	短大卒	—	—	—
	高校卒	—	305,633円	392,267円
技能労務職(一)	高校卒	—	277,700円	—
	中学卒	—	—	—
技能労務職(二)	短大卒	—	—	—
	高校卒	—	—	293,850円
医療職(一)	大学卒	—	—	—
医療職(二)	大学卒	—	—	—
	短大卒	—	—	—
医療職(三)	短大卒	249,888円	310,420円	333,300円
	高校卒	—	—	—

(注) 数値を記載していない欄は、該当者がいない、又は該当者が1名しかいないため記載していないものです。

3 一般行政職の級別職員数などの状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事及び技師又はこれに相当する職(2級を除く。)	28人	17.0%	135,900円	244,000円
2級	主事及び技師又はこれに相当する職(1級を除く。)	16人	9.7%	186,100円	309,500円
3級	主監及び技監並びに主任又はこれに相当する職(4級を除く。) 係長又はこれに相当する職(4級を除く。) 主幹及び技幹又はこれに相当する職	54人	32.7%	223,200円	356,700円
4級	課長補佐(5級を除く。) 又は主監、技監及び主任若しくはこれに相当する職(3級を除く。) 係長又はこれに相当する職(3級を除く。)	30人	18.2%	262,200円	390,400円
5級	課長補佐(4級を除く。) 又は副参事及び技査若しくはこれに相当する職	17人	10.3%	289,500円	402,800円
6級	会計管理者、理事、課長、参事又はこれに相当する職	20人	12.1%	320,900円	424,900円

(注) 1. いの町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成26年4月1日の行政職給料表適用者の昇給状況は、下記のとおりです。

区分	人数	構成比
職員数(A)	247人	100.0%
昇給に係る職員数	197人	79.8%
号給数別内訳	12号	1人 (0.5%)
	8号	5人 (2.5%)
	7号	8人 (4.1%)
	6号	3人 (1.5%)
	5号	8人 (4.1%)
	4号	166人 (84.3%)
	3号	1人 (0.5%)
	2号	3人 (1.5%)
1号	2人 (1.0%)	
昇給のなかった職員数	50人	20.2%

(注) 55歳昇給停止の職員を含みます。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

いの町	高知県	国
1人当たり平均支給額 (25年度) 1,192千円	1人当たり平均支給額 (25年度) 1,538千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 1.30 月分 (0.65) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 1.30 月分 (0.65) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。